

15－14. 検査・輸血部(検査)

目次

I. 特徴	3
II. 感染防止対策	3
1. 検査・輸血部全般における感染防止対策	3
2. 中央採血室における感染対策	3
3. 生理機能検査室における感染防止対策	4
4. 細菌検査室における感染防止対策	4

改訂履歴

発行日	作成者および 改訂者	内容
2021 年 10 月 1 日	早坂 かすみ 井上 真美子 岩崎 澄央 宇佐美 貴之	第 7 版発行

I. 特徴

検査・輸血部では血液や体液などを取り扱うため、標準予防策に基づき、全ての検体が感染源になる認識を持つことが重要である。また、生理機能検査室では入院および外来患者が来室するため、感染症に応じた対応が必要となる。

II. 感染防止対策

1. 検査・輸血部全般における感染防止対策

- 1) 採血管等のキャップをはずす時に血液、体液が飛散し、目、口、鼻及び衣服を汚染する可能性があるため、下記を行う。
 - ① 予防衣等を着用する。
 - ② マスク、使い捨て手袋、ゴーグルを着用する。
- 2) 作業終了毎に、手指衛生を行う。
- 3) 検体の飛散や、容器を破損した場合。
 - ① 実験台・床・遠心機等
消毒用エタノールを浸したガーゼで除去し、消毒用エタノールもしくは 0.1～1.0% 次亜塩素酸ナトリウム溶液で広範囲に清拭する。破損した容器で受傷しないよう対処する。
 - ② 人体等
針刺し・粘膜汚染事例として対応する。詳しくは「14-1. 針刺し・切創及び皮膚・粘膜曝露時の対応」を参照する。

2. 中央採血室における感染対策

- 1) 空気感染や飛沫感染対策を必要とする疾患を持つ患者については原則中央採血室では採血しない。
※当該患者が来室した場合には、検査・輸血部内の採血手順書（0-50-mn1-4）に則り対応する。
- 2) 採血担当者は、空気感染や飛沫感染の疑いのある疾患に罹患した場合は、採血業務を実施しない。
- 3) シリンジによる採血を原則避け、真空採血管を使用する。
- 4) 安全装置付きの穿刺針を使用する。
- 5) 採血後の穿刺針はリキャップせずに廃棄容器に速やかに廃棄する。
- 6) 採血者はマスクを着用し、患者ごとに手袋の交換およびアルコールによる手指衛生を行う。

- 7) 採血台や採血器具が汚染した場合
消毒用エタノールを浸したガーゼで除去し、消毒用エタノールもしくは 0.1～1.0% 次亜塩素酸ナトリウム溶液で広範囲に清拭する。
- 8) 検体の飛散による暴露や、穿刺針で受傷した場合
針刺し・粘膜汚染事例として対応する。詳しくは「14-1. 針刺し・切創及び皮膚・粘膜曝露時の対応」を参照する。

3. 生理機能検査室における感染防止対策

- 1) 検査中はサージカルマスクと手袋を着用し、患者ごとに手袋の交換およびアルコールによる手指衛生を行う。
- 2) 患者に直接接触する電極類は患者ごとにアルコールによる消毒を行う。
- 3) 呼吸機能検査に使用するマウスピースは患者ごとにディスポーザブル製品を使用する。一部の精査項目には、滅菌済みのシリコンマウスピースを用い、患者ごとに交換する。呼吸管に接続するフィルターについても患者ごとにディスポーザブル製品を使用する。
- 4) 感染症患者の検査には可能な限りディスポーザブル製品を使用する。ディスポーザブル製品がない器具および装置は、検査後にアルコール消毒や病原体に応じた消毒を行う。
- 5) 感染症患者に使用した呼吸機能検査装置の呼吸管は交換する。
- 6) 病原体が付着していると思われる廃棄物は感染性廃棄物として処理する。
- 7) 病原体が付着していると思われるリネン類はビニール袋に入れ、「感染症名」を明記し、洗濯室に提出する。
- 8) 空気感染や飛沫感染の疾患を持つ患者は、原則、検査室での検査は行なわない。心電図検査や脳波検査については病室でのポータブル機器での検査を行う。やむを得ず検査室で検査を行う場合は、他患者との同室を避け、1日の最後に検査を行う。
- 9) 空気感染予防策として N95 マスクを着用する。
- 10) 接触感染予防策としてエプロンやガウンを着用する。
- 11) 接触感染の患者は他の患者との同室を避けるため、1日の最後に検査を行う。検査室のシーツや枕はディスポーザブルシーツで覆い、リネン類への汚染を防ぐ。
- 12) 接触感染患者の退出後、ベッド柵や患者が接触した場所を消毒する。
- 13) 排菌性結核およびノロウイルスの感染が疑われた場合は、原則、検査は行わず、その疾患が否定されてから検査を行う。

4. 細菌検査室における感染防止対策

- 1) 作業中は手袋、マスク、ゴーグルを着用する。

- 2) 下気道由来の検体、胃液、アスペルギルスなどの糸状菌を疑っている検体、抗酸菌検査の依頼もある検体などを処理する場合は、特に安全キャビネット内で作業する。
- 3) 抗酸菌検査の担当技師は N95 レスピレータを着用して作業を行う。
- 4) 菌株などの病原体保管庫は常に施錠する。
- 5) 培養増菌した培地等を破損した時
 - ① 感染力の強い微生物・バイオハザードレベル 2 以上（結核菌）

直ちに汚染エリアから避難し、感染制御部に連絡する。その後、感染制御部の指示のもと事後処理を行う。
 - ② 弱毒性の微生物

消毒用エタノールを浸したガーゼで除去し、消毒用エタノールもしくは 0.1～1.0% 次亜塩素酸ナトリウム溶液で広範囲に清拭する。